

# 四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

**大興電子通信株式会社**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8

### 第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正道
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 荻田 修
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 荻田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） ※ 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地の2）

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える  
ものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	7,754,775	44,791,966
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△780,877	102,505
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△975,394	△103,691
純資産額(千円)	3,241,621	4,177,696
総資産額(千円)	18,291,167	22,668,879
1株当たり純資産額(円)	253.38	327.95
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)(円)	△78.29	△8.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	17.3	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,921,755	△738,678
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△4,513	△60,614
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,008,859	792,511
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,141,435	1,233,053
従業員数(人)	1,057	1,034

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,057
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	883
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注及び販売の状況】

当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別に記載しております。

#### (1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
情報通信機器	2,728,072	6,443,833
ソリューションサービス		
ソフトウェアサービス	3,040,575	6,954,107
保守サービス	1,745,784	1,054,129
ネットワーク工事	1,126,729	1,331,300
小計	5,913,090	9,339,536
合計	8,641,163	15,783,370

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高 (千円)
情報通信機器	3,530,030
ソリューションサービス	
ソフトウェアサービス	2,082,073
保守サービス	1,440,510
ネットワーク工事	702,161
小計	4,224,745
合計	7,754,775

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 情報サービス産業の特性として、ハードならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格・原材料高騰等の影響により、消費者物価の値上がりによる個人消費の落ち込みが顕著となり、景気は減速傾向を強めました。

当情報サービス業界におきましては、このような経済情勢のもと、依然として受注獲得競争や価格競争の激化などもあり、経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした環境のなか、当社グループは利益率向上を目的として、成長性の高い中堅企業向けのビジネスに経営資源を集中することで、効率的に利益を生み出す体制を整えてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、受注高86億41百万円、売上高77億54百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益改善、販売費及び一般管理費の抑制により、営業損失7億76百万円、経常損失7億80百万円となりました。なお、1億86百万円の繰延税金資産の取崩し（法人税等調整額）により四半期純損失につきましては、9億75百万円となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を開示しておりませんので事業部門別に記載していません。

#### 情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、受注高27億28百万円、売上高35億30百万円となりました。

#### ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高59億13百万円、売上高42億24百万円となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスが受注高30億40百万円、売上高20億82百万円、保守サービスが受注高17億45百万円、売上高14億40百万円、ネットワーク工事が受注高11億26百万円、売上高7億2百万円であります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、19億21百万円の収入であり、主に売上債権の減少による58億50百万円の収入、受注残高増加に伴うたな卸資産の増加による6億56百万円の支出、及び仕入債務の減少による28億14百万円の支出によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、4百万円の支出であり、主に投資有価証券等の取得によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、10億8百万円の支出であり、主に短期借入金の返済によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、21億41百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

- ①業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ②大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること
- ⑤不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること
- ⑥良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいりたいと存じます。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、原油価格・原材料高騰等の影響による景気の減速感から企業の設備投資は慎重になっており、厳しい環境にあります。このような環境のなか、経営成績に重要な影響を与える要因として、各種の競争激化があげられます。

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者に対し、取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、受託開発におけるソフトウェアサービスは、価格競争の影響を比較的大きく受け、低価格競争がさらに激化した場合、利益率が伸び悩み当社グループの業績に影響を与える可能性もあります。

このような要因を解消するため、当社グループは自社開発製品を中心とした付加価値の向上に努めるとともに、ビジネスのポートフォリオを見直し、ソフトウェア開発、運用サポートサービスなどの付加価値の高いビジネスへ経営資源の集中化を図り、主要なお客様との情報化戦略の共有により生涯価値の拡大による収益の安定を図ります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の製造および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使途とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金4億41百万円、長期借入金2億10百万円を本邦内において銀行より借り入れております。また、調達の安定性と機動性を確保する手段として、取引銀行5行との間に貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力に加え、金融機関と個別に設定している借入枠や上記のコミットメント契約により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保することが可能であると判断しております。

なお、連結子会社の借入金につきましては、各社が独自に調達しております。

(注) 「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	12,561,219	12,561,219	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,406
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,406,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月21日 至 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348,590 資本組入額 174,295
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または取締役会が正当な理由があると認める場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	12,561,219	—	3,654,257	—	272,811

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 101,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,169,000	12,169	同上
単元未満株式	普通株式 291,219	—	同上
発行済株式総数	12,561,219	—	—
総株主の議決権	—	12,169	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式449株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 大興電子通信㈱	東京都新宿区 揚場町2-1	101,000	—	101,000	0.80
計	—	101,000	—	101,000	0.80

（注） 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、102,151株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	186	208	204
最低（円）	172	180	190

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,450,002	1,540,982
受取手形及び売掛金	5,690,980	11,541,126
機器及び材料	19,744	20,143
仕掛品	5,343,333	4,686,577
その他	337,360	473,767
貸倒引当金	△24,942	△6,642
流動資産合計	13,816,478	18,255,955
固定資産		
有形固定資産	※1 1,416,213	※1 1,346,637
無形固定資産	191,339	211,106
投資その他の資産		
投資有価証券	1,872,222	1,833,893
その他	1,083,130	1,110,012
貸倒引当金	△88,216	△88,725
投資その他の資産合計	2,867,136	2,855,180
固定資産合計	4,474,688	4,412,924
資産合計	18,291,167	22,668,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,336,396	7,151,333
短期借入金	※2 441,565	※2 1,442,686
未払金	1,037,852	186,245
未払法人税等	21,781	88,627
賞与引当金	194,600	553,100
製品保証引当金	5,800	5,900
その他	948,866	1,095,791
流動負債合計	6,986,862	10,523,684
固定負債		
長期借入金	※2 210,000	※2 210,000
退職給付引当金	7,680,918	7,607,787
役員退職慰労引当金	91,573	125,645
手数料返還引当金	23,000	24,000
負ののれん	420	65
その他	56,771	—
固定負債合計	8,062,683	7,967,498
負債合計	15,049,546	18,491,182

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	△880,102	95,291
自己株式	△25,034	△24,901
株主資本合計	3,021,930	3,997,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,321	92,197
繰延ヘッジ損益	△2,314	△3,461
評価・換算差額等合計	135,007	88,736
新株予約権	41,923	31,803
少数株主持分	42,760	59,698
純資産合計	3,241,621	4,177,696
負債純資産合計	18,291,167	22,668,879

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	7,754,775
売上原価	6,786,001
売上総利益	968,773
販売費及び一般管理費	※1 1,745,718
営業損失(△)	△776,944
営業外収益	
受取利息	2,370
受取配当金	9,268
その他	5,402
営業外収益合計	17,041
営業外費用	
支払利息	8,337
支払手数料	5,083
持分法による投資損失	4,698
その他	2,855
営業外費用合計	20,975
経常損失(△)	△780,877
特別利益	
手数料返還引当金戻入額	916
特別利益合計	916
特別損失	
投資有価証券売却損	370
投資有価証券評価損	2,164
特別損失合計	2,535
税金等調整前四半期純損失(△)	△782,497
法人税、住民税及び事業税	21,121
法人税等調整額	186,824
法人税等合計	207,945
少数株主損失(△)	△15,048
四半期純損失(△)	△975,394

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△782,497
減価償却費	42,027
のれん償却額	354
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△358,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,790
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34,072
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	73,130
受取利息及び受取配当金	△11,639
支払利息	8,337
持分法による投資損益 (△は益)	4,698
投資有価証券売却損益 (△は益)	370
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,164
売上債権の増減額 (△は増加)	5,850,819
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△656,443
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,814,937
その他	659,878
小計	2,001,481
利息及び配当金の受取額	10,173
利息の支払額	△6,197
法人税等の支払額	△83,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,921,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△637
有形固定資産の取得による支出	△3,850
投資有価証券の取得による支出	△5,309
投資有価証券の売却による収入	4,779
無形固定資産の取得による支出	△1,432
その他	1,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,121
リース債務の返済による支出	△5,691
自己株式の取得による支出	△133
配当金の支払額	△23
少数株主への配当金の支払額	△1,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,008,859
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	908,382
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,053
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,141,435



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日))を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、769,023千円です。</p> <p>※2 財務制限条項</p> <p>(1)平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約(残高350,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部の金額を、平成17年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益を二期連続で損失としないこと。</p> <p>(2)平成19年12月28日締結の貸出コミットメント契約(残高一千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>②各決算期末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を二期連続で損失としないこと。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、755,078千円です。</p> <p>※2 財務制限条項</p> <p>(1)平成17年7月29日締結のシンジケートローン契約(残高350,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>(2)平成19年12月28日締結の貸出コミットメント契約(残高900,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給料手当 826,705千円
	賞与引当金繰入額 58,166千円
	退職給付費用 93,943千円
	役員退職慰労引当金繰入額 9,367千円
	減価償却費 16,518千円
	貸倒引当金繰入額 17,834千円
2	情報サービス産業の特性として、ハードならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 2,450,002千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△308,566千円</u>
	現金及び現金同等物 <u>2,141,435千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,561,219株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 102,151株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 41,923千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 2,962千円

販売費及び一般管理費 5,358千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	253.38円	1株当たり純資産額	327.95円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	78.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、 1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有して いる潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	975,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	975,394
期中平均株式数(株)	12,459,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若林 博史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。